

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年3月31日(2011.3.31)

【公表番号】特表2008-536920(P2008-536920A)

【公表日】平成20年9月11日(2008.9.11)

【年通号数】公開・登録公報2008-036

【出願番号】特願2008-507693(P2008-507693)

【国際特許分類】

C 07 K 1/113 (2006.01)

C 12 P 21/00 (2006.01)

C 07 K 1/02 (2006.01)

C 07 K 16/18 (2006.01)

G 01 N 33/53 (2006.01)

C 07 K 16/00 (2006.01)

【F I】

C 07 K 1/113

C 12 P 21/00

C 07 K 1/02

C 07 K 16/18

G 01 N 33/53 N

C 07 K 16/00

【誤訳訂正書】

【提出日】平成23年2月7日(2011.2.7)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

生の哺乳類の乳汁またはCNS液に懸濁または溶解された少なくとも1つの自己抗体を含む組成物を提供する工程であって、該自己抗体がその酸化還元状態の変化によって、可逆的に改変可能である結合特異性を有する工程、および

該自己抗体の結合特異性の変化を可逆的にもたらすのに充分な酸化剤、または電位に、該組成物を暴露する工程

を含む方法。

【請求項2】

前記自己抗体が、IgG、IgAまたはIgMアイソタイプの自己抗体である請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記酸化剤が、配位金属原子を含む環状化合物である請求項1記載の方法。

【請求項4】

前記酸化剤が、配位鉄原子を含む環状化合物である請求項1記載の方法。

【請求項5】

前記酸化剤がヘミンである請求項1記載の方法。

【請求項6】

前記酸化剤がKMnO₄またはNaIO₄である請求項1記載の方法。

【請求項7】

前記酸化剤がクロロフィルである請求項 1 記載の方法。

【請求項 8】

前記酸化剤が、電子供与体として作用する他の分子に対する電子受容体として作用することによって還元される能力を有する分子である請求項 1 記載の方法。

【請求項 9】

前記自己抗体が、該自己抗体の抗原結合部位に少なくとも 1 つのチロシン残基を含み、酸化剤または電位が、抗原結合部位にある少なくとも 1 つのチロシン残基の可逆的チロシンニトロシル化を促進することによって該自己抗体の結合特異性を変える請求項 1 記載の方法。

【請求項 10】

自己抗体の結合特異性が、特異的な抗原について結合能力を有さない状態から、該自己抗体が、その特異的な抗原について結合能力を有する状態に変わる請求項 1 記載の方法。

【請求項 11】

生の哺乳類の乳汁または C N S 液、または生乳汁または C N S 液の抽出物、を含む組成物を提供する工程であって、該生体液または生体液の抽出物が、酸化還元状態における変化によって変えることができる結合特異性を有する結合部位を有する少なくともマスクされた自己抗体を含む工程、

該マスクされた自己抗体の結合特異性に変化をもたらすのに充分な酸化剤または電位に組成物を曝露して、それにより該自己抗体を脱マスクする工程、および組成物の中の脱マスクされた自己抗体を検出する、および / または組成物から脱マスクされた自己抗体を回収する工程

を含む方法。

【請求項 12】

前記組成物が生の哺乳類の乳汁を含み、前記マスクされた自己抗体が I g A である請求項 1 1 記載の方法。

【請求項 13】

前記組成物が C N S 液を含み、前記マスクされた自己抗体が I g G 自己抗体である請求項 1 1 記載の方法。

【請求項 14】

前記マスクされた自己抗体が、抗カルジオリピン、抗ホスファチジルコリン、抗ホスファチジルエタノールアミンおよび抗ホスファチジルセリンからなる群から選択される請求項 1 1 記載の方法。

【請求項 15】

前記マスクされた自己抗体が、該自己抗体の抗原結合部位に少なくとも 1 つのチロシン残基を含み、酸化剤または電位が、抗原結合部位にある少なくとも 1 つのチロシン残基の可逆的チロシンニトロシル化を促進することによって自己抗体の結合特異性を変える請求項 1 1 記載の方法。

【請求項 16】

生の哺乳類の乳汁または C N S 液から自己抗体を検出および / または取得および単離する方法であって、該生体液または抽出物が、本方法を行う前は自己抗原に結合することができず、そのために、自己抗原のレセプター - リガンド結合を利用したアッセイ法では検出することができない自己抗体を含み、

該生の哺乳類の乳汁または C N S 液を、自己抗体の結合特異性を変えるのに充分な酸化剤または D C 電流に曝露して、該自己抗体を抗原に結合できるようにし、それによって、レセプター - リガンド結合分離法によって生の哺乳類の乳汁または C N S 液からの検出および回収が可能になるようにする工程、および

生の哺乳類の乳汁または C N S 液中で自己抗体を検出し、および / または生の哺乳類の乳汁または C N S 液から自己抗体を単離および回収する工程を含む方法。

【請求項 17】

自己抗体が、IgG、IgAまたはIgMアイソタイプの自己抗体である請求項1_6記載の方法。

【請求項18】

前記生体液が哺乳動物の乳汁であり、自己抗体がIgA自己抗体である請求項1_6記載の方法。

【請求項19】

前記生体液がCNS液であり、自己抗体がIgG自己抗体である請求項1_6記載の方法。

【請求項20】

前記酸化剤が配位金属を含む環状化合物である請求項1_6記載の方法。

【請求項21】

前記酸化剤が配位鉄を含む環状化合物である請求項1_6記載の方法。

【請求項22】

前記酸化剤がヘミンである請求項1_6記載の方法。

【請求項23】

前記酸化剤がKMnO₄またはNaIO₄である請求項1_6記載の方法。

【請求項24】

前記酸化剤がクロロフィルである請求項1_6記載の方法。

【請求項25】

前記酸化剤が、電子供与体として作用する他の分子に対する電子受容体として作用することによって還元される能力を有する分子である請求項1_6記載の方法。

【請求項26】

前記自己抗体が、抗カルジオリピン、抗ホスファチジルコリン、抗ホスファチジルエタノールアミンおよび抗ホスファチジルセリンからなる群から選択される請求項1_6記載の方法。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】図面

【訂正対象項目名】図22

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【図 22】

